

第 1 4 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 1 7 年 4 月 2 2 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 5 0

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学名誉教授の選考について

議長から、本年 3 月に本学を退職した教授のうち 1 0 名について関係の部局長から名誉教授の称号授与の内申があった旨の説明の後、本日は当該部局長から推薦理由を説明願ひ、5 月開催の本評議会において最終的な選考を行いたい旨の説明があった。

引き続き、資料 2 に基づき、教育学部長から有田、菅原、中村、福山及び山野の各前教授、経済学部長事務代理から三原前教授、環境科学部長から高實、三矢及び吉川の各前教授、生産科学研究科長から池永前教授について、それぞれ略歴、推薦理由及び功績等の説明があった。

続いて、議長から、現行の長崎大学名誉教授称号授与規則では、理事の取扱いが規定されていないこと、名誉教授の称号の取消しに関する規定が必要であること、

名誉教授の選考に係る本評議会での審議を 1 回とすることなどについて、関係する規則等の見直しを行い、次回の本評議会に諮る予定である旨の説明があった。

(2) 長崎大学教育研究評議会規則の一部改正について

議長から、長崎大学教育研究評議会規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、理事の職務分担を見直したことに伴い、新たに理事（社会貢献・人事担当）を教育研究評議会の構成員に加えるための規則の改正である旨及び、本規則の改正理由及び改正内容について資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学教務委員会規則等の一部改正について

議長から、国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学教務委員会規則等の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正については、学長補佐を副学長とすることに伴う規則の改正である旨及び、本規則の改正理由及び改正内容について資料 4 - 1 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、理事（企画担当）から、長崎大学教務委員会規則等の一部改正については、基本規則の一部改正に伴い、全学委員会等の組織に関する規定等を整備するものであ

る旨及び、長崎大学教務委員会規則等の改正理由及び改正内容について資料4 - 2に基づき、長崎大学文教地区体育施設及び課外活動施設運営委員会規程等の改正理由及び改正内容について資料4 - 3に基づきそれぞれ説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

加えて、前回の本評議会です承された長崎大学計画・評価本部規則及び長崎大学における教員の個人評価に関する規則に関しては、本件と同様に条文中の学長補佐を副学長と修正した上で制定する旨の説明があった。

(4) 大学機関別認証評価機関の選定等について

議長から、大学機関別認証評価機関の選定等について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、学校教育法により大学は当該大学の教育研究等の総合的な状況について文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」による認証評価を受ける必要があることなど認証評価に関する概要及び、独立行政法人大学評価・学位授与機構及び財団法人大学基準協会における認証評価の実施方法、認証評価に係る経費、認証評価を受けるスケジュール等について、資料5 - 1から資料5 - 4に基づき説明があった。

次いで、認証評価に係る費用を比較した結果、大学評価・学位授与機構が有利であること、また、認証評価を受ける時期として大学基準協会のスケジュールは本学のスケジュールに対応していないことなどから、本学が受ける認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選定することについて提案があり、審議の結果、提案どおり了承された。

次に、理事（企画担当）から、本学は前年度まで大学基準協会の正会員であったが、本学が受ける認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選定したことに伴い、継続加入する必要がなくなったため、賛助会員に変更したい旨及び、大学基準協会の年会費及び同協会の会員校等について資料5 - 5に基づき説明があり、審議の結果、平成17年度から賛助会員へ変更することが了承された。

(5) 長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準の制定について

議長から、長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（教育・情報担当）から、長崎大学個人情報保護規則及び長崎大学個人情報管理規程については3月24日開催の本評議会です承された旨と、長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準については国立大学協会から独立行政法人等の保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準（案）が提示されたため、同基準案を基に情報公開委員会で再度検討を行ったものである旨の経緯説明があった。加えて、前回の本評議会です意見があった全学的な個人情報保護のためのマニュアルの

作成については、法律等で義務付けられている事項ごとの対応策に関し大学と部局との役割分担を検討中であり、その中でマニュアルについても検討を進めている旨の説明があった。

続けて、副学長（情報担当）から、本学の保有する個人情報に対し開示請求があった場合に開示・不開示等の決定をするための審査基準を制定するものである旨及び、長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準の制定理由及び制定内容について資料6 - 1及び資料6 - 2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、理事（教育・情報担当）から、本審査基準に関し字句の修正等の意見等があれば4月28日までに総務課へ連絡願いたい旨と、意見等があった場合の字句の修正等については学長に一任願いたい旨の説明があった。

(6) その他

ア 長崎大学財務委員会規則の一部改正について

議長から、長崎大学財務委員会規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（財務担当）から、学長補佐を副学長とすることに伴うもの、並びに保健管理センター及び学内共同教育研究施設から選出される本委員会委員を同センター及び同施設の長の代表者と改めるものである旨及び、本規則の改正理由及び改正内容について追加資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

4 報告事項

(1) 長崎大学心の教育総合支援センター長の選考結果について

議長から、長崎大学心の教育総合支援センター長については、学長指名により上園教育学部教授を選考した旨の報告があった。

(2) 相互評価結果に対する「改善報告書」の検討結果について

理事（企画担当）から、本学が平成12年度に受けた大学基準協会による相互評価の評価結果に対する改善報告書については、平成16年2月27日開催の評議会において報告し、平成16年3月3日付けで大学基準協会へ提出していた旨の経緯説明があった後、大学基準協会から通知があった本報告書の検討結果について、資料7に基づき報告があった。

なお、議長から、本報告書の内容については本学のホームページに掲載を予定している旨の報告があった後、今後も部局等において改善すべき点があれば提案していただき、できる限り改善に向けて取り組んでいきたい旨の発言があった。

(3) 平成17年度入学者選抜の実施状況について

理事（教育・情報担当）から、平成17年度入学者選抜に係る入学者等の確定数に

ついて資料 8 に基づき報告があり，学部における競争率の低下，及び大学院の後期課程における定員の充足率の低下については早急な対応が必要であるため，各部局においても分析を行い，その対策を講じるよう要請があった。

これを受けて，議長から，今後 3 ～ 5 年後の各部局の入学者数等の予測について，役員と各部局の部局長，入試委員長等による情報交換を行いたいこと，各部局における入学者数等の予測については，中期目標の評価の際に使用することも考えられること，受験生の減少，休学者の増加，大学院の定員の充足率の低下などは，今年度の授業料等の収入見込額に大幅な欠損を生じさせる恐れがあることなどについて，説明があった。

(4) 現代的教育ニーズ取組支援プログラムについて

理事（教育・情報担当）から，平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムの審査及び選定経過について説明があった後，本学から文部科学省へ申請する次の 2 件のプログラムについて報告があった。加えて，最終的に申請するプログラムを選定する際のプレゼンテーションについては，公開で実施しているので，学内から広く参加願いたい旨の説明があった。

医学部からの申請

テーマ 「ポンペに学ぼう - グローバル医療人創出プログラム - 」

区分 仕事で英語が使える日本人の育成

留学生センターからの申請（大学全体の取組）

テーマ 「国際・地域連携による日蘭学生共修カリキュラムと長崎蘭学の復興」

区分 地域活性化への貢献（地域密着型）

(5) その他

ア 長崎大学学則の改正内容について

学生支援部長から，本件については，3 月 24 日開催の本評議会において長崎大学学則の一部改正について提案し了承されているが，その際の改正内容に一部不備があったことから表現上の整備を行った旨の説明があった後，修正内容について追加資料 2 に基づき報告があった。

イ 5 月及び 6 月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から，5 月及び 6 月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上